

第22期 決算公告

2023年6月29日

東京都港区赤坂二丁目3番5号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 伊東 武

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	455,199	預 金	1,611,521
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	3,000	譲 渡 性 預 金	210,100
買 入 金 銭 債 権	13,031	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	133,059
有 価 証 券	180,314	外 国 為 替	82
貸 出 金	1,431,282	そ の 他 負 債	37,154
外 国 為 替	12,433	賞 与 引 当 金	798
そ の 他 資 産	66,089	役 員 賞 与 引 当 金	159
有 形 固 定 資 産	3,364	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	153
建 物	1,915	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	43
土 地	206	利 息 返 還 損 失 引 当 金	4
リ ー ス 資 産	1	支 払 承 諾	9,691
建 設 仮 勘 定	152	負 債 の 部 合 計	2,002,770
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,089	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	7,733	資 本 金	26,000
ソ フ ト ウ ェ ア	5,094	資 本 剰 余 金	24,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,638	利 益 剰 余 金	119,425
繰 延 税 金 資 産	5,725	株 主 資 本 合 計	169,425
支 払 承 諾 見 返 金	9,691	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,028
貸 倒 引 当 金	△16,699	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△1,028
		純 資 産 の 部 合 計	168,397
資 産 の 部 合 計	2,171,167	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,171,167

連結損益計算書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		46,784
資金運用収益	35,704	
貸出金利息	28,939	
有価証券利息配当金	5,626	
コールローン利息及び買入手形利息	13	
預け金利息	669	
その他の受入利息	455	
役務取引等収益	6,374	
その他の業務収益	3,450	
その他の経常収益	1,255	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	1,254	
経常費用		40,627
資金調達費用	3,289	
預金利息	2,590	
譲渡性預金利息	19	
コールマネー利息及び売渡手形利息	539	
債券貸借取引支払利息	128	
その他の支払利息	10	
役務取引等費用	3,400	
その他の業務費用	1,422	
営業経費	29,002	
その他の経常費用	3,511	
貸倒引当金繰入額	2,609	
その他の経常費用	901	
経常利益		6,157
特別損失		168
固定資産処分損	168	
税金等調整前当期純利益		5,988
法人税、住民税及び事業税	2,337	
法人税等調整額	△1,306	
法人税等合計		1,030
当期純利益		4,958
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		4,958

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社・子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 2社
会社名
AZ-Star 株式会社
AZ-Star 3号投資事業有限責任組合
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 16,699 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症による経済活動への強い下押し圧力（以下「本件影響」といいます。）は、当行並びに連結される子会社及び子法人等の与信先の業況に継続して影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(金融商品関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び子法人等の株式を除く） 1,695 百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,961 百万円
危険債権額	10,540 百万円
三月以上延滞債権額	463 百万円
貸出条件緩和債権額	1,575 百万円
合計額	24,541 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,375 百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,135 百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 15,373 百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,108 百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金 3,602 百万円、保証金 12,146 百万円及び金融商品等差入担保金 19,795 百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,289百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が100,501百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 4,739百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、金融派生商品収益1,840百万円、外国為替売買益1,180百万円及び融資業務関連収入397百万円を含んでおります。
2. その他の経常収益には、投資ファンド運用益681百万円及び買取債権回収益522百万円を含んでおります。
3. その他業務費用は、国債等債券売却損1,422百万円です。
4. 営業経費には、給料・手当13,486百万円、退職給付費用381百万円及び減価償却費3,179百万円を含んでおります。
5. その他の経常費用には、不良債権売却損602百万円を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行並びに連結される子会社及び子法人等（以下「当行グループ」という。）は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われております。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）及び金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。加えてALMの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利・為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、執行役会、取締役会等に定例報告する体制が構築されております。

信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱におきましては、リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベース・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」（金銭の信託勘定で保有するものや、買入金銭債権勘定で保有するみなし有価証券を含む）を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関してはヒストリカル法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては、ヒストリカル法、保有期間1日、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行なっております。2023年3月31日現在の影響額は994百万円です。（2022年3月31日時点は、1,033百万円）

VaRは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、リスク限度額や必要に応じたポジション枠の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、ストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及びコールマネーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他の金融商品は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	83,743	82,699	△1,043
その他有価証券	93,105	93,105	-
(2) 貸出金	1,431,282		
貸倒引当金（※1）	△16,647		
	1,414,635	1,478,458	63,822
資産計	1,591,485	1,654,264	62,778
(1) 預金	1,611,521	1,611,595	74
(2) 譲渡性預金	210,100	210,100	-
負債計	1,821,621	1,821,695	74
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,403)	(1,403)	-
デリバティブ取引計	(1,403)	(1,403)	-

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	457
組合等出資金（※2）	3,007

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合等出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	13,016	—	—	13,016
社債	—	460	26,231	26,691
その他	3,151	45,313	4,931	53,397
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,318	—	9,318
通貨関連	—	16,093	—	16,093
債券関連	8	—	—	8
資産計	16,177	71,186	31,162	118,526
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,644	—	9,644
通貨関連	—	17,097	—	17,097
債券関連	82	—	—	82
負債計	82	26,741	—	26,824

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	82,699	—	82,699
貸出金	—	—	1,478,458	1,478,458
資産計	—	82,699	1,478,458	1,561,158
預金	—	1,611,595	—	1,611,595
譲渡性預金	—	210,100	—	210,100
負債計	—	1,821,695	—	1,821,695

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債等がこれに含まれます。

市場価格のない私募債等は、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に上記以外の有価証券がこれに含まれます。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を用いた割引現在価値、又は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限の定めのないものにつきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.3%-7.8% 0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上					
有価証券	32,192	△ 101	178	△ 1,107	-	-	31,162	△ 368

(※1) 連結損益計算書に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループでは財務部門において時価の算定に関する方針を定め、リスクマネジメント部門においてそれに基づく手続を定めております。レベル3に分類された時価は、定められた手続に従い、主にリスクマネジメント部門が算定及び検証を行い、同部門担当執行役に承認されております。また、検証結果は、財務部門に報告されることで時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

市場価格のない私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券の残高に占める割合であり、将来の担保不動産時価に対する時点の債権の残高の割合から算定した推定値です。

倒産確率と倒産時の損失率は正相関の関係にあり、これらのインプットの著しい増加は、時価の著しい低下を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	7,153	7,162	9
	小計	7,153	7,162	9
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	76,590	75,537	△ 1,053
	小計	76,590	75,537	△ 1,053
合計		83,743	82,699	△ 1,043

2. その他有価証券 (2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	債券	28,168	27,988	180
	国債	13,016	13,006	10
	社債	15,151	14,981	170
	その他	22,113	21,862	250
	小計	50,281	49,851	430
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	債券	11,539	11,586	△ 47
	国債	—	—	—
	社債	11,539	11,586	△ 47
	その他	38,263	40,129	△ 1,866
	小計	49,802	51,716	△ 1,913
合計		100,084	101,567	△ 1,482

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
外国債券	35,437	—	1,422
合計	35,437	—	1,422

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	46,784
うち役務取引等収益	6,374
預金・貸出業務 (注) 1	4,004
為替業務	776
証券関係業務	932
保証業務 (注) 2	119
保険販売業務	453
その他	88
うちその他業務収益	397

- (注) 1. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
2. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 240,567円33銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 7,083円34銭

第22期 決算公告

2023年6月29日

東京都港区赤坂二丁目3番5号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 伊東 武

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	455,185	預 金	1,624,246
現 預 け 金	10,904	当 座 預 金	2,883
預 け 金	444,281	普 通 預 金	796,196
コ ー ル 口 一	3,000	貯 蓄 預 金	221
買 入 金 銭 債 権	13,031	通 知 預 金	402
有 価 証 券	184,624	定 期 預 金	717,336
国 債	13,016	定 期 積 金	13
社 債	26,691	そ の 他 の 預 金	107,191
株 式	4,717	譲 渡 性 預 金	210,100
そ の 他 の 証 券	140,198	コ ー ル マ ネ ー	133,059
貸 出 金	1,428,565	外 国 為 替	82
割 引 手 形	20	外 国 他 店 預 り	56
手 形 貸 付	2,570	外 国 他 店 借	0
証 書 貸 付	1,352,547	未 払 外 国 為 替	26
当 座 貸 越	73,427	そ の 他 の 負 債	37,048
外 国 為 替	12,433	未 決 済 為 替	164
外 国 他 店 預 け	3,077	未 払 法 人 税 等	1,544
買 入 外 国 為 替	9,355	未 払 費 用	2,354
そ の 他 の 資 産	66,058	前 受 収 益	1,646
未 決 済 為 替 貸	202	給 付 補 填 備 金	0
前 払 費 用	483	金 融 派 生 商 品	26,824
未 収 収 益	2,593	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	406
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	3,602	リ ー ス 債 務	1
金 融 派 生 商 品	25,421	資 産 除 去 債 務	1,225
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	19,795	そ の 他 の 負 債	2,879
そ の 他 の 資 産	13,959	賞 与 引 当 金	793
有 形 固 定 資 産	3,318	役 員 賞 与 引 当 金	159
建 物	1,898	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	153
土 地	206	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	43
リ ー ス 資 産	1	支 払 承 諾	4,161
建 設 仮 勘 定	152	負 債 の 部 合 計	2,009,848
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,060	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	7,693	資 本 金	26,000
ソ フ ト ウ ェ ア	5,054	資 本 剰 余 金	24,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,638	資 本 準 備 金	24,000
繰 延 税 金 資 産	5,146	利 益 剰 余 金	110,433
支 払 承 諾 見 返 金	4,161	利 益 準 備 金	2,000
貸 倒 引 当 金	△13,965	そ の 他 利 益 剰 余 金	108,433
		繰 越 利 益 剰 余 金	108,433
		株 主 資 本 合 計	160,433
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,028
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1,028
		純 資 産 の 部 合 計	159,404
資 産 の 部 合 計	2,169,252	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,169,252

損益計算書

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		46,673
資	金 運 用 収 益	35,650	
	貸 出 金 利 息	28,895	
	有 価 証 券 利 息 配 当	5,617	
	コ ー ル 一 シ ョ ン 利 息	13	
	預 け 金 利 息	669	
	そ の 他 の 受 入 利 息	455	
役	務 取 引 等 収 益	6,317	
	受 入 為 替 手 数 料	776	
	そ の 他 の 役 務 収 益	5,541	
そ	の 他 業 務 収 益	3,450	
	外 国 為 替 売 買 益	1,180	
	国 債 等 債 券 償 還 益	32	
	金 融 派 生 商 品 収 益	1,840	
	そ の 他 の 業 務 収 益	397	
そ	の 他 経 常 収 益	1,254	
	償 却 債 権 取 立 益	0	
	買 取 債 権 回 収 益	522	
	そ の 他 の 経 常 収 益	732	
経	常 費 用		41,346
資	金 調 達 費	3,289	
	預 金 利 息	2,590	
	譲 渡 性 預 金 利 息	19	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	539	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	128	
	そ の 他 の 支 払 利 息	10	
役	務 取 引 等 費 用	5,425	
	支 払 為 替 手 数 料	218	
	そ の 他 の 役 務 費 用	5,206	
そ	の 他 業 務 費 用	1,422	
	国 債 等 債 券 売 却 損	1,422	
営	業 経 常 費 用	28,693	
そ	の 他 経 常 費 用	2,514	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,066	
	貸 出 金 償 却	1	
	そ の 他 の 経 常 費 用	445	
経	特 常 別 利 損		5,327
			168
税	引 前 当 期 純 利	168	5,158
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,022	
法	人 税 等 調 整 額	△1,299	
法	人 税 等 合 計		722
当	期 純 利		4,436

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6 年～50 年

その他 2 年～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年又は 8 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 13,965 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症による経済活動への強い下押し圧力（以下「本件影響」といいます。）は、当行の与信先の業況に継続して影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

有価証券	100,084 百万円
金融派生商品（資産）	25,421 百万円
金融派生商品（負債）	26,824 百万円

（注）上記有価証券には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

決算公告 連結注記表（重要な会計上の見積り）に記載した内容をご参照ください。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く） 6,302 百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,242 百万円
危険債権額	10,515 百万円
三月以上延滞債権額	463 百万円
貸出条件緩和債権額	1,575 百万円
合計額	21,797 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,375 百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,135 百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 15,373 百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,108 百万円

また、その他の資産には、保証金 12,122 百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,289百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が100,501百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7. 有形固定資産の減価償却累計額 4,617百万円
- 8. 関係会社に対する金銭債権総額 867百万円
- 9. 関係会社に対する金銭債務総額 83,873百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額	12百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	783百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	540百万円
役務取引等に係る費用総額	2,041百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,248百万円
その他の取引に係る費用総額	27百万円

2. 「その他の業務収益」は、融資業務関連収入397百万円です。

3. 「その他の経常収益」には、投資ファンド運用益681百万円を含んでおります。

4. 営業経費には、給料・手当13,343百万円、退職給付費用379百万円及び減価償却費3,149百万円を含んでおります。

5. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	被所有直接100%	親会社	資金運用調達(注1)		コールマネー	70,059
					539	コールマネー利息	
						その他負債	174
					561	外国為替売買損	
				デリバティブ取引(注1)		その他資産	727
						金融派生商品資産	108
						金融派生商品負債	686
					86	外国為替売買益	
					9	金融派生商品収益	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ・レングス・ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを事前監査しております。

2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めておりません。

(2) 子会社・子法人及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス	所有直接100%	親会社の従業員が役員に就任	貸付金に対する被保証(注1)	2,041	役務取引等費用	
						その他負債	171

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被保証債権の残高は37,558百万円であります。

2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めておりません。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

6. 親会社に関する情報

中国信託商業銀行股份有限公司 (非上場)

中国信託金融控股股份有限公司 (台湾証券取引所上場)

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	7,153	7,162	9
	小計	7,153	7,162	9
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	76,590	75,537	△ 1,053
	小計	76,590	75,537	△ 1,053
合計		83,743	82,699	△ 1,043

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2023年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,699
関連法人等株式及び出資金	1,602

3. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	債券	28,168	27,988	180
	国債	13,016	13,006	10
	社債	15,151	14,981	170
	その他	22,113	21,862	250
	小計	50,281	49,851	430
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	債券	11,539	11,586	△ 47
	国債	—	—	—
	社債	11,539	11,586	△ 47
	その他	38,263	40,129	△ 1,866
	小計	49,802	51,716	△ 1,913
合計		100,084	101,567	△ 1,482

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1)	55
組合等出資金 (※2)	1,416

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合等出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
外国債券	35,437	—	1,422
合計	35,437	—	1,422

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,759 百万円
その他有価証券評価差額金	453
資産除去債務	375
金融派生商品	317
前受収益	313
減価償却費	262
賞与引当金	242
その他	750
繰延税金資産小計	6,474
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,140
評価性引当額小計	△1,140
繰延税金資産合計	5,334
繰延税金負債	
減価償却費	△187
繰延税金負債合計	△187
繰延税金資産の純額	5,146 百万円

(注) 評価性引当額が前期末より 1,085 百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来課税所得見積り額の変動によるものです。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 227,721円14銭

1株当たりの当期純利益金額 6,337円64銭